

策定年月	令和5年8月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆国産化プラン

産地名：龍ヶ崎市板橋・
大塚地区

（作成主体：龍ヶ崎市）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

[現状と課題]

龍ヶ崎市の南部は利根川と小貝川に挟まれた沖積平野で、豊かに広がる水田地帯は県南の穀倉地帯としての核を成し、市全体面積の約4割が農地であり、水田の約7割を主食用米の作付が占める水田地域である。

近年、主食用米の国内需要が減少する中で、新規需要米や新市場開拓用米等の生産拡大、高収益作物の導入を拡大するとともに、大豆の生産を拡大する必要がある。

龍ヶ崎市においては、米以外の畑作物の導入が困難な排水不良田が多いため、排水対策やブロックローテーションなどを推進して麦・大豆等の定着を図るとともに、新規需要米等による作付転換を進めてきたところである。

麦・大豆は、土地利用型作物として水田輪作体系における重要な戦略作物であるが、連作や湿害等による収量の低下、品質のばらつき等が問題になっている。

収量・品質の向上を図るため、適地適作及び排水対策の基本栽培技術を徹底するなど、基本技術を徹底するとともに、実需者ニーズに的確に対応するため需要に応じた品種の生産を推進する。

[取組方針]

団地化の推進(麦・大豆共通)

農地中間管理事業等の活用による農地集積を進めつつ、団地化に向けた地域の話し合いを推進する。

○大豆について

需要に応じた生産と販売の実現

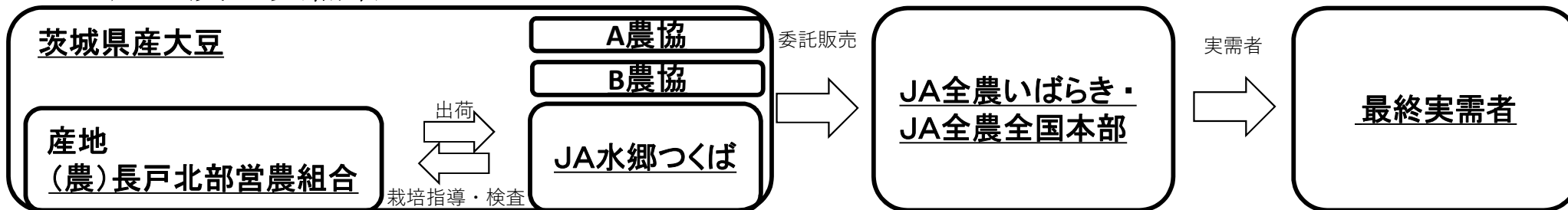
- ・現在、作付けを行っている需要の高い「里のほほえみ」の収量増加を図るため、栽培指導や湿害対策技術の実証・普及、更にはスマート農業技術による省力栽培に取り組み、県産大豆の安定供給を進める。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

1 産地及び実需者



※系統出荷の大豆は、JA全農を通じて直近では卸売業者10社に出荷された。なお、卸売業者数及び出荷数量は、入札・契約・相対による販売状況の影響により各年産によって変わることがある。

2 連携方針

①需要に応じた生産と販売の実現

実需者ニーズに応じた高品質な農産物生産に取り組み、加工用として出荷している里のほほえみについて、面積拡大及び単収向上により3年で11トンの増産を図るとともに、継続した作付けに努めていく。

②新たな需要の拡大

現在行っているJAへの販売を増やすとともに、出荷先を増やし販路拡大の働き掛け等を行う。

3 生産量(計画)

作物名	品種名	令和4年産(現状)			令和8年産(目標)			備考
		面積 (ha)	単収 (kg/10a)	生産量 (t)	面積(ha)	単収 (kg/10a)	生産量 (t)	
大豆	里のほほえみ	17.7	88	15.6	20.0	133	26.6	水田
作物計		17.7	88	15.6	20.0	133	26.6	

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

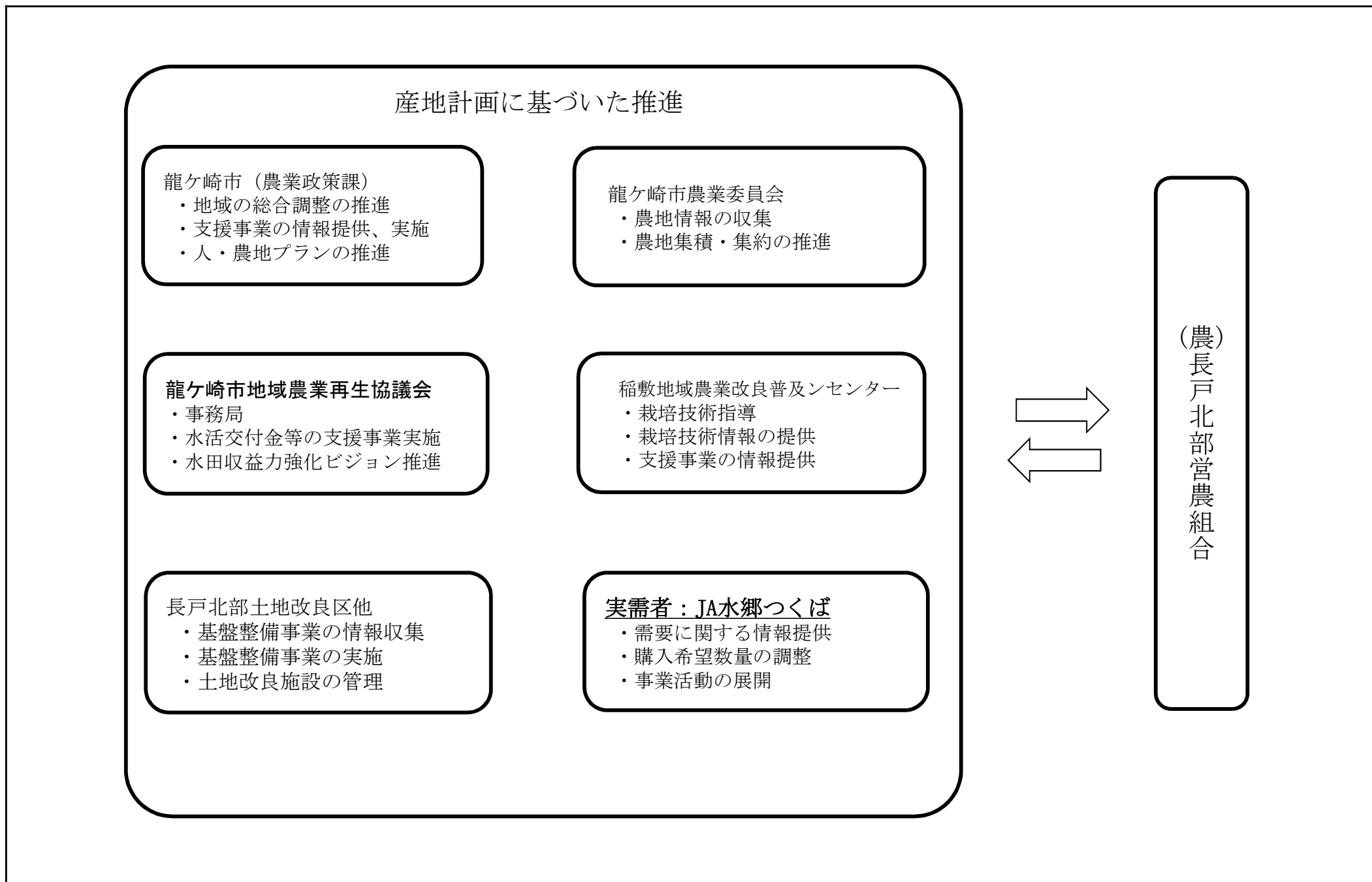
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。